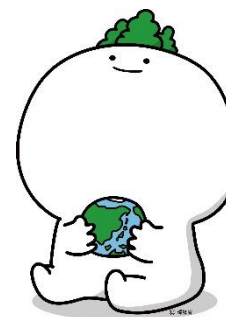




第3回WG振り返り・ 第4回WGにおける論点（報告）



1. 今年度のスケジュール

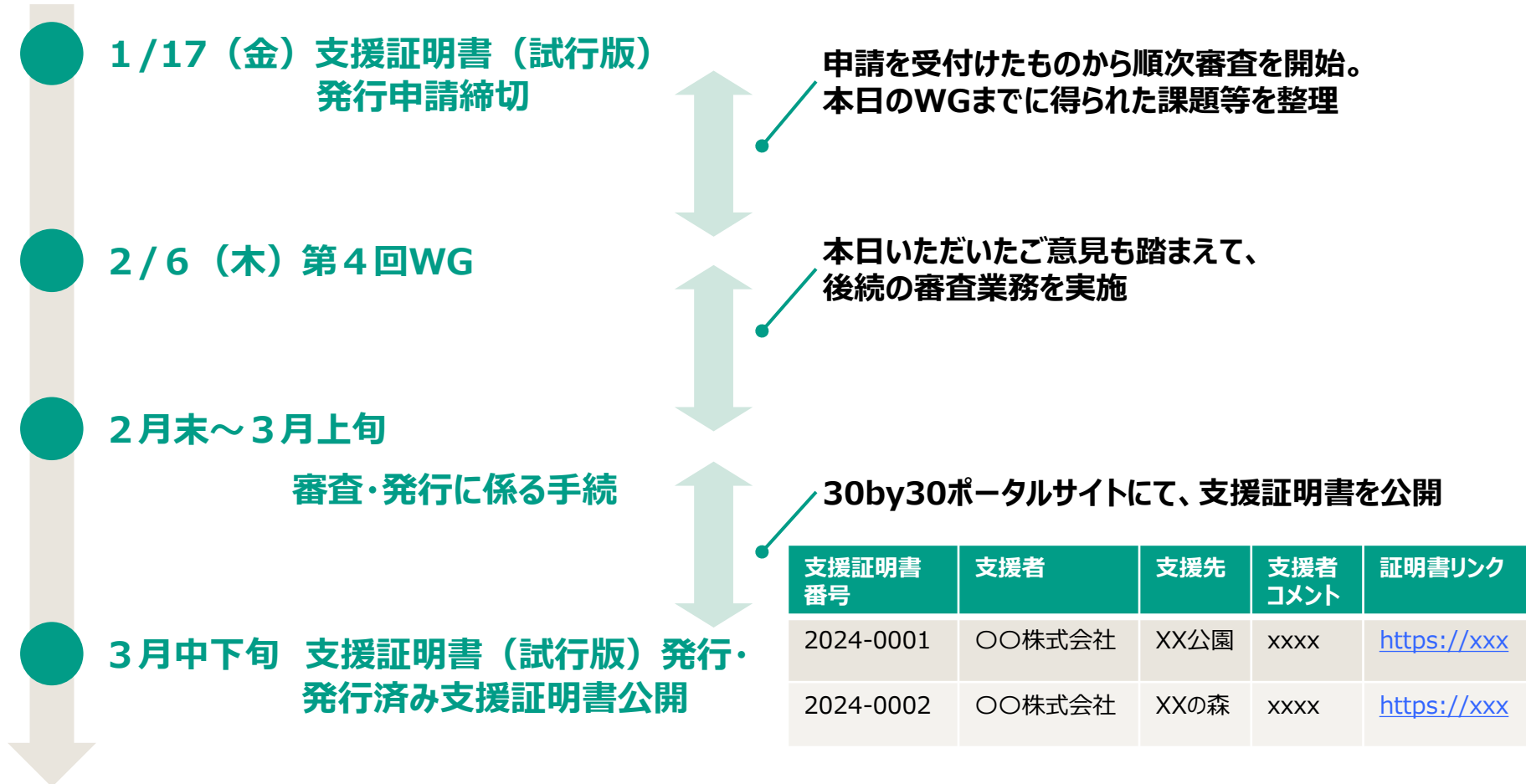


- 本日のWGでは、今年度試行的に運用した支援証明書制度について、まだ審査中という状況ではあるが、成果報告や試行を通じて得られた課題等について、報告する。

マイルストーン	検討会・WGの議題（案）
6/24 第1回WG (月) 支援証明書（試行版）の検討	- 令和6年度の検討事項及びスケジュール共有 - 支援証明書の内容検討
8/5 第2回WG (月) 支援証明書（試行版）の仮確定	- 支援証明書の内容の仮確定 - 支援証明書発行後の運用に関する検討
9/2 第1回検討会 (月) 試行運用の実施方針・事項の説明	- 令和6年度の検討事項及びスケジュール共有 - 支援証明書の試行運用に関する意見聴取
9月	支援証明書試行運用の開始（支援証明書（試行版）の発行申請受付開始） / 参加希望者向けオンライン説明会 マッチングページの公開（被支援者の応募開始） / マッチングイベントの周知
12/6 第3回WG (金)	- 支援証明書試行状況の報告 - 令和7年度以降の本格運用に向けた検討
12月 第2回検討会(書面開催) 途中結果報告	- 支援証明書試行状況の報告 - 第3回WGまでの検討状況の報告
1/17 (金)	支援証明書（試行版）発行申請締切
2/6 第4回WG (木) 本運用に向けた検討	- 支援証明書試行の実施結果及び課題の整理 - 令和7年度以降の本格運用に向けた検討
3/4 第3回検討会 (火) 本運用に向けた検討	- 支援証明書試行の実施結果及び課題の報告 - 令和7年度以降の本格運用に係る実施方針の報告、意見聴取
	支援証明書（試行版）の発行

2. 年度内のスケジュール

- 受領した発行申請は審査を進めており、必要に応じて申請者及び被支援者とのコミュニケーションを進めている状況である。本日のご相談内容も踏まえて審査業務を行い、今月中の審査完了を予定している。
- また、当初の予定通り、支援証明書（試行版）は年度内の発行及び公開を前提に必要な調整を行う。



- 12月に開催した第3回WGでは、論点を2つ設定し議論いただいた。
- 議論の結果、「支援証明書をTNFDの自然移行計画のガイダンスと接続が図れると良い」、「地方自治体を作る生物多様性地域戦略で、域内の企業等に対して課題感を持たせることができると良い」といったご意見をいただいた。

第3回WGの論点といただいた主なご意見

1 支援証明書を投資家に向けた情報開示に活用する際のポイントについて

- ✓ 支援証明書のロジックモデル自体、TNFDの戦略や移行計画として当てはめることができるだろう。移行計画を作成することで、自分たちの活動によってネガティブインパクトをここまで下げる、と書くことができる。そのロジックを国が認めているということはメリットとなる。
- ✓ TNFDに限らず、強制力のある制度と支援証明書の繋がりを示すことができると良い。
- ✓ プライオリティロケーションであることを満たす土地で自然共生サイトに取り組んでいるとは限らず、支援証明書制度と自然共生サイトの拡大とを両面から進めないといけない。

2 自治体や地域のステークホルダーに期待される役割について

- ✓ 地方銀行は、OECMや支援証明書等の活動を応援し、中小企業を巻き込んでいくことが求められる。また、支援証明書を用いてインパクトファイナンスができれば、地域の金融機関の理解と投資を促進することができる。
- ✓ 47都道府県全てで生物多様性地域戦略が作られている国は日本だけである。その強みを上手く活用してほしい。
- ✓ 市民や企業に対して、TNFDや生物多様性のためではなく、まずは水や食料など自分たちの生活・生業に入ってくるものを理解し、自分たちの生業に必要な自然の基盤がどう損失していて、それがなくなったら生活や商売ができなくなるという課題感を持たせ、どうしないといけないのかを明確にして共有することが必要である。
- ✓ 人口減少や里山地域の崩壊、獣害等が深刻化する中で、ただお金を出すだけではなく、下流側でも生物多様性に対して適切に貢献していかないと、安定した調達基盤が達成できない。このことがまだあまり理解されていない。

4. 第4回WGにおける論点



- 本日のWGでは、次年度開始予定の支援証明書制度の本格運用を見据えて、以下2つの論点を中心にご意見をいただきたい。

第4回WGの論点

1 支援証明書の試行結果の報告等について【資料2】

今年度の試行運用において、13件の支援証明書の申請を受付けた。
一連の試行（審査や申請者とのやり取り）を通じて得られた課題と対応方針を整理した。

2 支援証明書の情報開示への活用に係る考察【資料3】

TNFD開示を検討する企業等に対し、自社と自然との関わりについての基盤となる考え方とともに、支援証明書の活用についての現時点での考察をとりまとめた。
第3回WGのご意見を踏まえてアップデートを行ったため、何かあれば改めてご意見をいただきたい。

参考

- 第3回WG開催後に行われた、第2回30by30に係る経済的インセンティブ等検討会（書面開催）では、複数の委員より下記のコメント・ご指摘をいただいた。

第2回検討会意見まとめ

No.	分類	内容
1	移行計画	支援証明書のTNFD文脈での活用について、先日TNFDから公表された「移行計画」草案に新たに示された「Landscape Engagement及びpublic & civil society engagement」についても触れてはどうか。 今後TNFDにおいても企業として自社の敷地内や直接的な影響・依存関係にある土地だけでなく、より広く、景観スケールや流域スケールでの変革に関与しけん引していくことが求められる。 自然共生サイトが企業にとって同じ景観・流域内にあり何らかの関連性のストーリーが作れるのであれば、TNFD開示においても自然共生サイトへの支援は企業のPRにつながると思う。
2	支援証明書の発行対象となる基金	配布先が自然共生サイトに決まっている基金のみが奨励されてしまうと、必要な活動にフレキシブルにお金を分配できるような基金にお金が集まらなくなる。前者の基金ばかり奨励されないようにしてほしい。
3	支援証明書を投資家に向けた情報開示に活用する際のポイント	サプライチェーンを構成する企業群が依存している地域、影響を及ぼす地域をサイトとする取り組みを推進するよう、そのような取り組みの情報発信に国、自治体が努める。それらのサプライチェーンを構成する企業を群として金融機関等が支援することを推奨する。市民や学校による支援や取り組みへの参加を推奨することによって、ロジックモデルをより強固なものとし、インパクト創出の蓋然性を高めることが重要と考える。
4	発行済み支援証明書の管理方法	温対法のEEGSと同様に、企業、自治体、金融機関等が必要な情報にアクセスし、活用できるよう運用上の工夫をし、見える化からさらにインパクト創出への支援システムとするようにする。

第2回検討会意見まとめ

No.	分類	内容
5	支援証明書の申請金額	今回支援証明書への応募が少なかったということだが、10万円のハードルが大きかった気もする。将来的には本件はTNFDマターになってくると想定されるものの、現段階だと自然共生サイトへの支援は各企業のCSR・サステナ部局マターであり、限られた予算規模の中で10万円の支出を社内説明することが現状では難しかったのではと感じた。
6	自治体の役割	自治体に期待する役割としては、地域戦略や緑の基本計画等で、自治体内の自然共生サイトについて何らかの位置づけを作っていくことや、ネイチャーポジティブの目標を設定し、目標の中で自然共生サイトを位置付けていくことと考える。 自治体が自然共生サイトを重要地域等に位置付けることで、企業のLEAP作業において「公的にも示された地域の sensitivity Locations」として自然共生サイトを取り扱える（取り扱わざるを得ない）ことになる。 また、自治体がネイチャーポジティブ目標を設定していたりその目標に自然共生サイトにかかる言及があれば、企業にとっては「公的なネイチャーポジティブ目標への貢献」として自然共生サイトへの支援をPRできることになると思う。 カーボンのNDCのような目標が当面国レベルで作ることが難しい状況を見ると、自治体がネイチャーポジティブにかかる目標を持っているかいないかは企業にとっても大きな違いになるのではと感じる。
7	自治体の巻き込み	自治体などの取り組みについては、自治体はより「面」で、他の問題ともリンクさせながら生物多様性に取り組む流れになってきていると考えており、それが生物多様性保全の側面で本当に重要な取組であると思う。（IPBESの社会変革アセスなどでも個別の取り組みというよりも生物多様性保全をよくする仕組み全体を変えていく必要性が示されている）。支援証明書の取り組みは民間や自治体などの取り組みを加速させるためのファーストステップとしては良いと思うが、自治体が包括的な戦略を作りながら環境などの対策を進めていくことなどを考えると、自治体にインセンティブを与える方法については継続して見直していく必要はあると思う。
8	NbSと30by30の関連性	Nature-based Solutions（NbS）の取り組みも民間セクターが関心を持ちつつあるが、様々な分野における良いNbSの取り組みは何かについての学術・実務的議論も欧米を中心に進んでいる。 日本ではまだしっかりとした学術的なベースがないNbSに関する議論も多い印象であり、色々なレベルの取組が混在している状況であるが、東京都でも民間セクターなどによるNbSの実施を推進しており、その中では30 by 30に関連するものも出てきている。 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/nbs/award2024 そのため今後、民間・自治体がNbSを実施したときの、30 by 30との関係なども考えていくことが必要であると思う。